

(麻しん・風しん対策推進会議資料)

## 学校における麻しん・風しん対策について

群馬県立赤城特別支援学校  
副校長 高橋 慶子

### 1 取組の経過について

#### ■ 平成19年度高校や大学を中心とする学校等で麻しんが流行

- ・従来は乳幼児の疾患と考えられがちであった麻しんを学校保健上の重要な課題として位置づけ、学校における麻しん対策の重要性が認識された。

#### ■ 効果的な麻しん対策の実施

- ・学校及びその設置者が麻しんの感染力及び重篤性を十分理解し、日頃から予防対策を施すとともに万一麻しんが発生した場合には迅速な対応をとる。
- ・対策を進める上で、学校医及び地域の保健関係機関等と緊密に連携していく。

### 【学校における麻しん対策ガイドラインに基づく取組】

(作成：国立感染症研究所感染症情報センター 監修：文部科学省・厚生労働省)

#### (1) 平時における取組

##### ① 定期予防接種対象者への積極的勧奨

平成 19 年 4 月に予防接種に関する制度の改正(麻しんを確実に予防するためには2回の予防接種が必要)

第1期：1歳児

第2期：小学校段階入学前1年間の幼児

※ 平成 20 年 4 月から向こう 5 年間に限り、これまで1回しか定期接種の機会が与えられていなかった世代である以下の者が新たに定期接種の対象者に位置づけられることとなった。

第3期：平成20年4月～向こう5年間、それぞれの年度の中学校1年生に相当する年齢の者

第4期：平成20年4月～向こう5年間、それぞれの年度の高校3年生に相当する年齢の者

##### ② 児童生徒の定期予防接種状況等の把握

麻しんが発生したときの措置を判断する重要な情報となる。

- ・児童生徒の免疫状態（罹患歴や予防接種歴）の把握
- ・第3期、第4期麻しん風しん定期予防接種状況の調査

※就学時健康診断での確認（第2期）

※保健調査票等での確認

##### ③ 学校医及び地域保健機関等との連携体制

- ・情報及び行動連携について確認（発生時の対応や連絡体制等）

##### ④ 麻しん予防の啓発

文部科学省等から配付された通知やリーフレット、ポスター等を活用

- ・児童生徒等への指導
- ・保護者や家族等への情報提供
- ・職員への研修会等の実施

#### (2) 教職員の健康管理

- ・全職員がフローチャートにより確認・対応

### (3) 麻しん発生時の対応

- ・麻しんの発症が疑われる児童生徒・職員が1名でも発生した場合、すぐに対応を開始する。
- ・終息宣言までの間は、学校医や地域の保健機関等と協力して対応を継続する。
- ・麻しんを発症した児童生徒・職員が不当な扱いを受けることのないよう十分配慮する。

#### ① 関係機関への連絡

#### ② 感染拡大防止策

- ・情報収集、児童生徒及び保護者への情報提供、出席停止・閉鎖措置の決定、職員への対応 等

#### ③ 終息宣言に基づく対応

### (4) 都道府県麻しん対策会議への協力

- ・定期予防接種状況の提供 等

## 2 成果について

- (1) 麻しんへの理解と予防するための意識の向上：定期予防接種の実施等→麻しん排除
- (2) 学校医及び地域の保健関係機関等との連携体制の整備

## 3 今後の取組について

- (1) 感染症予防に関する情報提供（わかりやすく印象に残る内容や提供方法 等）
- (2) 第2期麻しん風しん定期予防接種率の向上（就学時健康診断時などでの確認 等）
- (3) 平時の感染症予防対策や発生時の対応の再確認（情報の収集・提供、連携体制 等）

【学校における麻しん対策マニュアルから一部引用】

【出典】厚生労働省ホームページ「麻しん風しん予防接種状況」から

